

限りある故郷の水を大切に!

発行/那覇市水道局
所在地/那覇市寄宮2丁目32番1号
TEL/098-832-4172

なは 水いどろ

1997年3月発行 **第3号**



- 納期を忘れてはいませんか!!・第10代水道事業管理者就任のあいさつ…2
- 平成7年度 水道事業会計決算表……………3
- 漏水をみつけよう! ……………4・5
- 水の見張り番(集中監視センター) ……………6・7
- 水道小話「代用管」・編集便り・表紙説明・水道局略図…………8

国管理
ダム

58.8%

県管理
ダム

64.5%

企業局
管理ダム

39.9%

3月28日末現在貯水状況(率)

給水人口(平成9年2月末現在)
(水道の普及人口) 300,935人

納期を忘れては いませんか!!

水道料金の納付期限(毎月20日)内に支払がない場合には督促状が發送されます。

督促状による納付期限は翌月の15日です。各金融機関窓口で納めてください。

納付期限(毎月20日)や督促納付期限(翌月15日)までに納めない場合、期限が過ぎた納付書では金融機関窓口で、料金納入する事は出来ません。直接水道局窓口でのお支払となります。

督促納付期限までにお支払がない場合、給水停止になる場合があります。

*給水停止となるご家庭は、月七五〇件近くあります。
*給水停止業務は、昼間に行いますが、タンクが設置されているご家庭では、タンクの中の水が無くなるまで気がつかず、夜間や早朝にあわてる場合がありますので、ご注意ください。

(給水停止された場合)

タンクが有る家



(例)11月分料金の納付期限について

| 3月 | 2月 | 1月 | |
|----|-------------------------|-----------------------|-------------|
| | 15日 | 20日 | |
| | 督促納付期限 給水停止 手続き開始 | 納付制期限 及び 口座再振替日 | 5日 口座振替日 |

平成八年度中の毎月の徴収率は、平均九十二%です。

これは、月約八千万円もの料金が期限内に納められていないということと、督促や給水停止手続に余計な費用をかけていることとなります。

つまり、毎月八%の人が期限内に納めないために、水道運営の経費がその分、割高になっているということなのです。

「水道料金の値上げを抑えるためには」お客さまが、期限内に料金を納めていただくことが必要なことです。お客さまのご協力をお願いいたします。

○納付期限が過ぎた後のお支払は水道局窓口へ!

○転居の際は、少なくとも五日前にご連絡を!

○使用者が変わったら、届出をお忘れなく

業務第二課整理係
☎八三二一四二七九

第10代水道事業管理者 就任のあいさつ

市民の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと山田義浩は、平成9年2月23日付で那覇市水道事業管理者に就任いたしました。市民が快適で文化的な生活を営むうえで欠かすことのできない水道事業に携わることになり、責任の重大さを痛感しているところでございます。市民の皆様には安全な水道水を安定的に供給できるよう職員共々誠心誠意努力する所存であります。しかしながら、気がかりなことに年明け以降少雨傾向にあり、早くも渇水が心配されております。市民の皆様には、引き続き節水にご協力を賜わり、水資源の有効利用にご配慮いただきますようお願い申し上げます。就任のあいさついたします。



山田 義浩

平成7年度 水道事業会計決算表

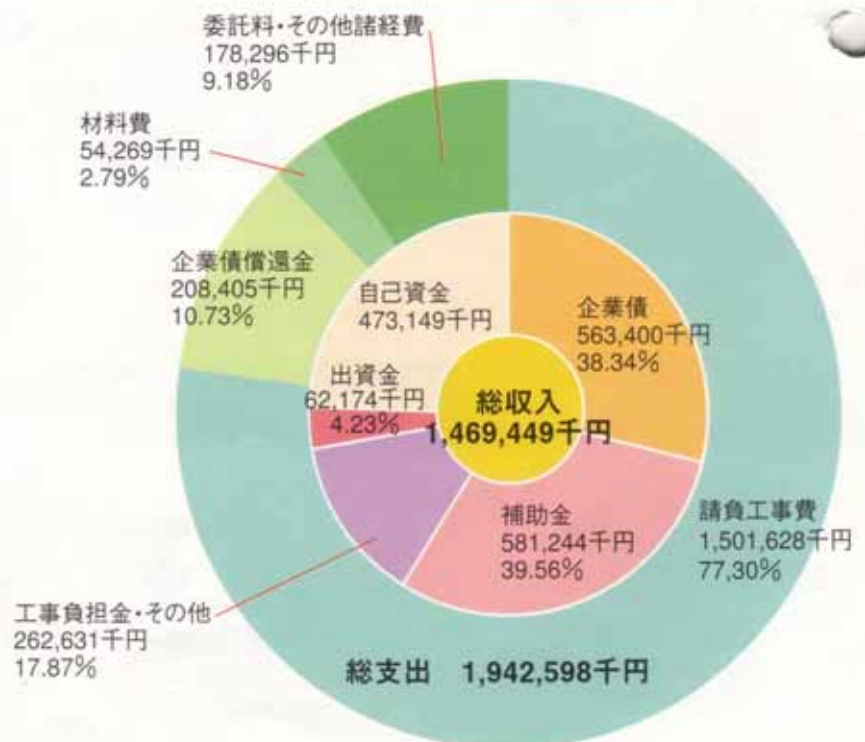
収益的収入及び支出



収益的収支については、営業利益が対前年度比〇・七%増加したのに対し、営業費用は、対前年度比一・六%減少しました。その結果、総事業収益は対前年度比〇・七%増となり、総事業費用は対前年度比一・三%減となり、収支差引四二二、〇九九千円の純利益となりました。

一方、資本的収支については、資本収入の、四六九、四四九千円に対して、資本的支出は、九四一、五九八千円で収支不足額は四七二、一四九千円となっており、過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額にて補てんしました。

資本的収入及び支出



つけよう!

出費がかさみます。
す。しっかりと管理しましょう。

メーターの 見方

指数

水道局では、2か月に1回この指数を読み、
前回の読みとの差を2で割って、1か月分
の水道料金を算定しています。

パート

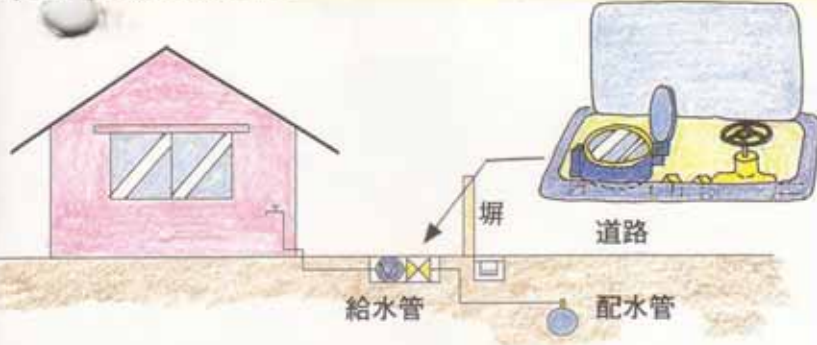
水道を使用していない時に、
これがまわっていれば、どこか
で水が漏れている。



これらの針は、まわるのが非常
に遅いので、ここを見てもわ
かりにくい。

メーターの 位置

1) 地面埋め込みタイプ



2) 壁付けタイプ



ポチの 水道かんり

その 1

水漏れを
見つけようの巻



今月は水道料金
が高いね、ポチ



水漏れがないか
調べてみるワン

しめるワン

家じゅうのじゃロを
しめて、メーターを
見てみよう。



まるで光ってるの
がまわってるワン



水を使ってな
いののに...
どこかで水漏れ
しているようだね

※パイロット

どこでもれてるか
わからないから
水道局の漏水防止係
に電話してみよう



早く修理
しないと
たいへんだワン

漏水を見

- ・漏水で、水道料金などの無駄な
- ・敷地内の水道管は個人の財産で



- ③ ② ①
ロータンクゴム栓
ロータンクボールタップ
小便器バックシン



- ② ①
グラントドバックシン
コマ(ケレップ)



- ③ ② ①
ボールタップ
継ぎ手
タンク亀裂



- ①
ユニオンナットガスケット

調査

- ① 家中のじゃ口をしめる。
② 水道メーターのパイロットがまわっていないかを調べる。
注) タンクのある家では、じゃ口をしめてもしばらくはタンクが満水になるまで時間がかかる。10分程度経過してからメーターを見ること。

まわっていない

水漏れなし

まわっている

水漏れ箇所を探す

水漏れ箇所
がわかる

水漏れ箇所
がわからない

漏水箇所を探してもらう
管理課

漏水防止係 832-4175

受付:月~金

午前8:30~午後5:00

調査:月~金

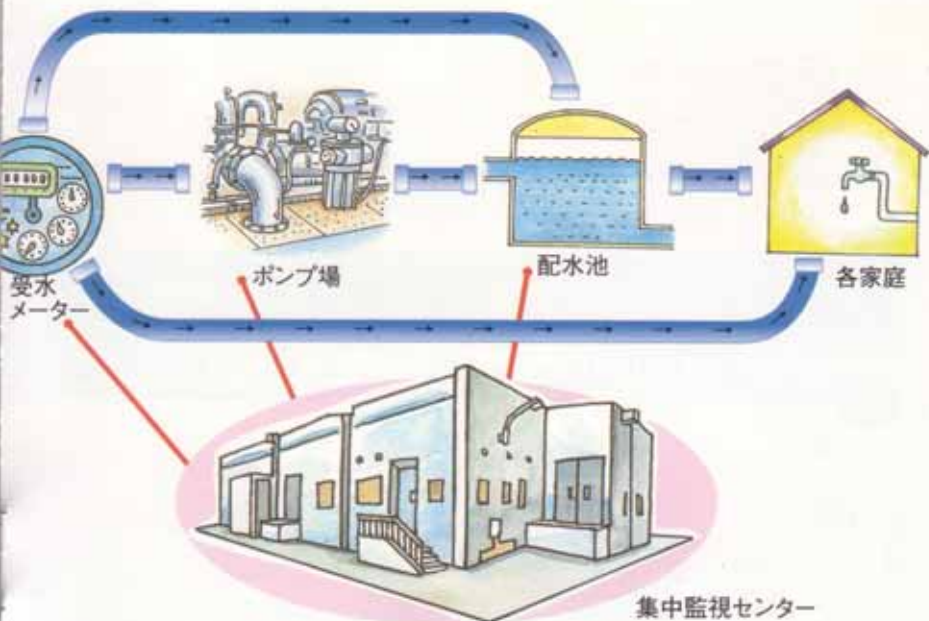
午前9:00~午後4:00

修理

水道局指定の水道屋さん(那覇市給水工事指定店)に修理させてください。

※ 修理費領収書を忘れずにもらうこと。

どこの修理店にさせていいかわからない場合は、
832-4175 補修係・漏水防止係
832-5971 那覇市管工事協同組合
那覇市給水工事指定店を紹介しています。



水の見張り番(集中監視センター)

集中監視センターは、平成三年三月旧上間ポンプ場を改修して設置され、那覇市の水道施設全体の水の流れを監視できるようになっています。建物内には情報処理装置、中央監視盤、

プリンタ、遠方監視制御盤、発電機等があり、建物外には気象観測装置が設置され、気温、湿度、風向、風速、雨量の観測を行っています。センターと各配水池、ポンプ場等の

間は、NTT回線を利用して連絡され、センターでは市内各施設の状態を常時監視し、各種情報の詳細監視、日報、月報作成や機器等の運転状況を記録しています。



※上間小学校の皆さんが見学に来ました。



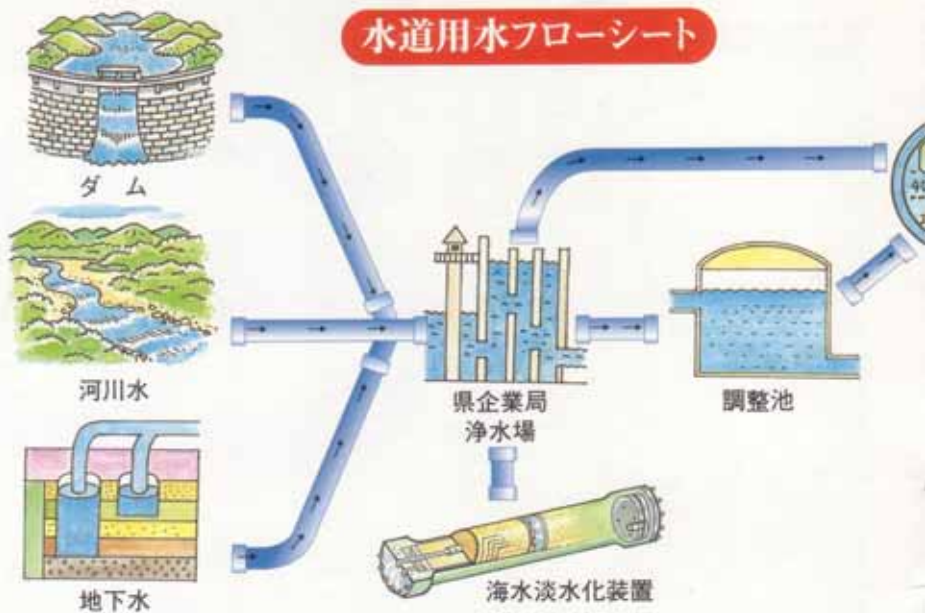
水道用語 メモ1

配水池

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池(タンク)

一般的には、防水工を施した鉄筋コンクリート造のもので、外部からの汚染を防止するため覆蓋(ふうがい)され、地下又は半地下式が多いが、那覇市は高床式となっている。

水道用水フローシート

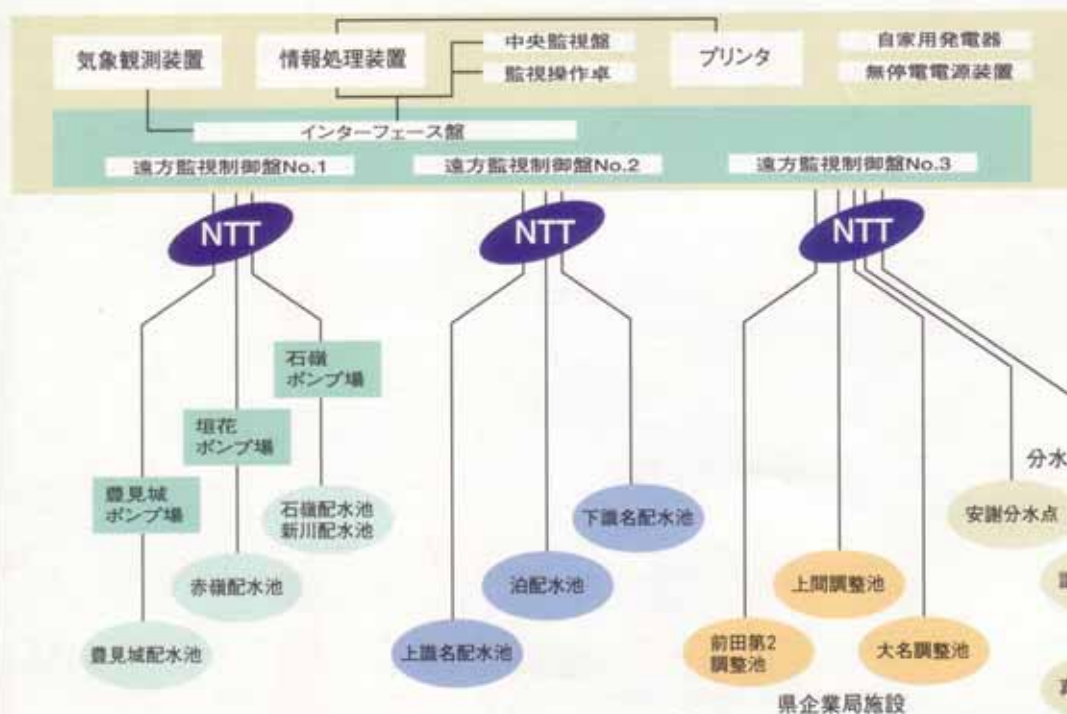


◆ 将来に向けて

集中監視センターは、将来に向けて、水質の安全確保・安定した供給量の確保・公平な給水の確保・水の有効利用・施設の経済的運用・維持管理の強化及び省力化等を目標として、近年の進んだ電子計装技術を最大限に利用した総合的な水道管理システムの導入を行う計画です。

システム導入により

- ・水道施設維持管理水準の向上
- ・データ収集及び統計処理能力の効率化
- ・緊急時の対応性の向上
- ・安定供給、公平給水等サービスの向上
- 等が実現できます。



系統図



システム系統図

水道小話

すいどうこぼなし

「代用管」

昭和八年から始まった水道事業も早六四年目となり、その間には、思わず笑ったり、首を傾げるような事柄が多々あったようです。

その中には、水道独特の技術用語もでてきたりします。

例えば、「代用管」と言う言葉があります。これは、那覇市独特の言葉で、「配水管の代わりとなる給水管」を言います。

「配水管の代わりとなる給水管」？何か分かったような、分からないような説明ですね。一つ一つの言葉から説明するとまず、本市の場合、配水管は、基

本的に口径七五ミリ以上の水道管で、多数の人々に給水を行う為に設置された水道局の施設です。又給水管は、口径七五ミリ未満の水道管で、個人負担で、配水管から各々の個人の家に引いて給水を行う個人が管理する給水施設です。

つまり、本来は個人一人一人が、引かなければならない給水管を多くの人が使用するため、代わりに水道局が設置しているのです。

何故そんなことを行っているのでしょうか。

配水管が布設されている公道と家との間に私道、私有地があるため、それぞれ何十メートルから何百メートルもの給水管を布設し、配水管に継がなければ給水を受ける事はできません。

布設した管が新しいうちは何の問題も有りません。しかし、管が古くなるとその管の何処からか水漏れが起きたり、水質が悪くなるなどの問題が起こってきます。

管を引いたのは個々の所有者ですから、水漏れも水質が悪く

なるのもその所有者の責任で、自分で管を直してくださいと言うのは簡単です。しかし、水道メーターは個々の家の内側であり、その人は水漏れをメーターで確認することもできません。間違えたらその水漏れ量は、何百万円分もするかもしれないのです。個人で払う限界を越えてしまうのです。しかし、水道局もその何百万円分もの水漏れを見逃すことなど出来るはずがありません。

そんなわけで、個々の給水管が何十メートルもあり、それを隣近所何十世帯の人が使用しており、その給水管が私道・私有地を通っているなどしていれば、配水本管が布設できないので、水道局はその何十世帯分かの給水管を一本にまとめて「代用管」を布設することになっているのです。

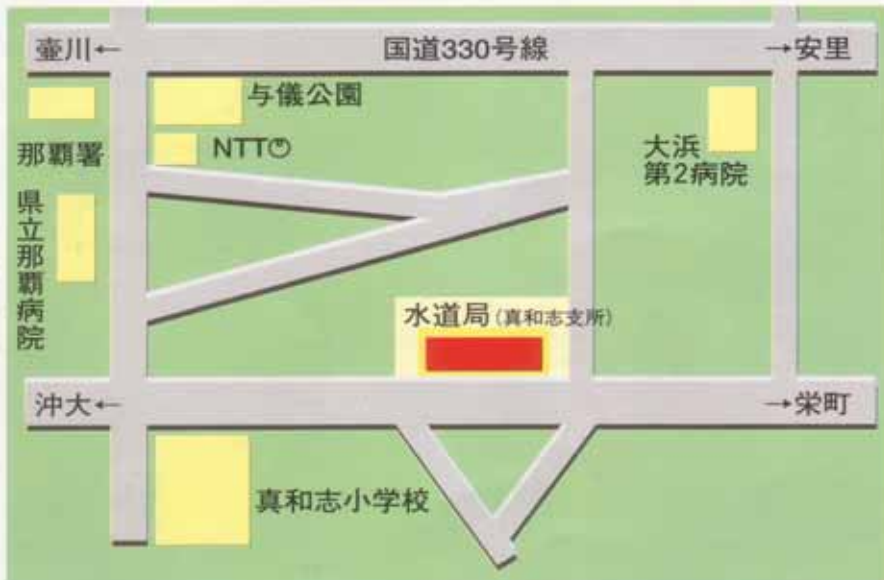
しかし、現在この様な状態の解消に向け、関係者のご協力で本来の配水管が布設できるよう努力していますので、市民の皆様のご協力をよろしく願います。

編集便り

第2号を発行して早9カ月。予定では12月中旬に発行できるはずが、内容の検討などに手間取り、ここまで遅れてしまった。「反省！」
今回は「より早く、より面白く」を目標に頑張りますので、市民の皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

表紙説明

「漢那ダム」
平成5年3月完成。有効貯水量七八〇万³m³、利水容量六六五万³m³。



水道局略図